

生きがい

第71号

発行 令和3年1月1日
(公社)上越市シルバー人材センター
本所 上越市西城町1-12-4
Tel. 025-522-2812
頸北支所 上越市柿崎区柿崎6405
Tel. 025-536-6100
編集 広報対策部会
印刷 (有)大貫印刷所

迎春

2021



「飛翔(妙高山に鷹)」撮影：広報 関川雅夫

年頭にあたって



理事長 井部 博光

新年あけましておめでとうございます。
会員の皆様には、お健やかな初春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、三月以降新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、パンデミックの状態に陥りました。政府では、四月に全国を対象とする緊急事態宣言を発令し、外出自粛や事業者に対する休業要請を実施し、その後、五月二十五日に解除されたものの教育現場や民間企業等に広く影響を及ぼしており、シルバー人材センターも例外ではありません。

当センターの昨年四月から十一月までのコロナ禍の影響を見てみますと、受注件数で三百六十件余、契約金額で一千二百万円余の減少となりました。

こうした中、民間企業からの契約金額の大幅な減少は未だ継続しているものの、公共事業や一般家庭からの受注は僅かながら持ち直してきており、特に公共事業については市や教育委員会から施設管理や放課後児童クラブ補助員の増員等の新規の業務を受注する等、契約金額の減少を抑えるよう努めているところであります。

また、講習会等の事業実施が難しい状況ではありますが、出来るだけ実施出来るよう工夫しており、入会説明会については変わらず実施し、新規会員の獲得に努めております。

今はシルバー事業にとつて非常に困難な状況ではありますが、会員の皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っております。

最後に、会員とご家族皆様のご健康を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年の抱負

年男・年女の皆さん



上越市長
村山 秀幸

明けましておめでとうござい
ます。

清々しい新春を迎え、この新
しい年が上越市シルバー人材セ
ンターの会員の皆様、職員の皆
様にとりまして、喜びと希望に
あふれる幸多き年となりますよ
う心からお祈り申し上げます。

貴センターにおかれましては、
会員の皆様のご尽力、ご努力の
もと、幅広い分野でご活躍いた
だき、高齢者福祉の増進、地域
社会の活性化に大きな役割を果
たしていただいていることに深
く敬意を表するとともに、心か
ら感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の
感染拡大により、皆様の活動・
活躍の場にも影響が及んだこと
と存じます。会員の皆様におか
れましては、引き続き、お互い
を思いやりながら「新しい生活
様式」を心がけられ、自分らし
く生き生きと活動くださいまし
ようお願いします。

人生百年時代を迎えるにあた
り、年齢に関わらず自分らしく

社会の中で「活躍」し続けるこ
とは、人や社会とつながり、健
康や生きがいにもつながる大切
なことです。

皆様が培ってこられた知識や
技術、経験などの、地域を支え、
豊かにする「まちの力」が、次
の世代、またその先の世代にも
引き継がれていくよう、皆様は
是非とも若者たち、子どもた
ちの未来、そして社会の在り様
に思いを巡らせ、世代を超えて
つながり支え合う共生社会の一
員として、生涯現役で活躍され
ることを期待しております。皆
様が、「未来のために」「誰かの
ために」との気持ちを含めて、
活躍される姿は、生き生きとし
ていて、輝いて見えることで
しょう。

市いたしましたとしても、誰もが
住み慣れた地域で、生きがいを
持ちながら安心して暮らすこと
のできる地域社会の実現に向け
て、就労機会の提供を始めとす
る生きがいづくりや健康づくり
など、シルバー人材センターと
皆様のご活躍を支援してまいり
ます。

結びに、上越市シルバー人材
センターの益々のご発展と、会
員の皆様のご健勝、ご多幸を心
から祈念申し上げます、新年のご挨拶
といたします。

新年の抱負

年男・年女の皆さん



春日 榮治
(大潟区)

シルバー会員になり六年が過ぎま
した。この間、椎茸の収穫作業、精密
部品製造の補助、施設の管理など
色々経験させて頂き、また、多くの
人との出会いもありました。

シルバーの仕事は就業日数、時間が
プライベートとのバランスが良く、年
齢に合った「健康ワーク」と思っていま
す。この節目の年に、また新たな気持
ちで、仕事を通して身に就いた栄養を
更なるエネルギーに変えて、健康で充
実した毎日を送りたいと思います。



安東 則子
(本町三)

シルバーに入会して主に草取り
作業でお世話になっていきます。お
客様から「綺麗にしていますね」の言
葉がうれしく、時間内にやり終え
た時には達成感に喜びを感じてい
ます。最近身体の不調等で仲間が
減る不安もありますが、仕事を頂
いた事に感謝しております。また、
仕事の他にも自分の目指す事に努
力し続けていきたいと思っていま
す。



新保 省一
(飯)

会員となつて六年。主に庭木の
剪定・冬囲いをしています。庭木
に日の光や風を通し病害虫を防
ぎ、春には新しい芽が出て花が咲
くようにと、また除雪機械による
排雪・雪圧から庭木を守り冬の風
物詩としてもスマートになるよう
心がけています。体調管理、作業
場での足元の整理、作業に適した
道具の使用で、ケガなく普段通り
に過ごせる事が一番だと思ってい
ます。



倉島 文雄
(春日野二)

退職時、知人の紹介でシルバー
に入会。当時まだシルバーにはと、
多少戸惑い感がありましたが、入会
して本当に良かったと感謝しつづ
八年目を迎える事が出来ました。
仕事は老人施設での宿直業務で
すが、施設では同年輩や人生の大
先輩の人達と接しながら色々な経
験をしているところです。コロナ
禍で生活様式が一変していますが、
早く収束する事を願い、これから
も健康で働ける事に感謝の心で仕
事を続けたいと思っております。



2020 主な実施事業



高田城址公園を会場に、初心者会員を対象に二十一名が参加して開催しました。囲いの基本である男結びの仕方を学び、ひとりでも低木が囲えることを目標に実習を行いました。

初心者向け冬囲い講習

(十月二十日)



派遣会員を対象に、高橋労働コンサルタント事務所の高橋則夫様を講師として七十九名の会員が参加。危険予知など労働災害事故防止について学びました。

安全衛生講習

(十月七、九、十二日、十一月十七日)

今年はコロナ禍の影響で予定していた事業がなかなか実施出来ない状況でしたが、そんな中でも、感染予防対策を講じながらいくつかの事業を実施し、会員の皆さんから参加していただきました。

柿崎区あけぼの公園を会場に、技能推進部会員が講師となり、既にRにいがたの剪定講習を受講した会員六名を対象に開催しました。マンツーマン方式による指導で、松の剪定の基本を学びました。

松の剪定講習

(七月十六日)



板倉区増村朴齋記念館他を会場に、(株)Rにいがた様に講師を依頼し、会員十四名が参加して、三日間の講習を開催しました。初日は植物の基礎知識などについての座学、二、三日目は、縄の縛り方から中高木の囲い方について実習しました。

冬囲い講習

(九月二十四、二十五、二十八日)



既存会員対象 (2回)



新入会員対象 (4回)

接遇マナー講習

六回



高田会場参加の皆さん



柿崎区会場参加の皆さん



板倉区会場参加の皆さん

清掃ボランティア(3会場)(10月6日)

★この冬は感染症対策を万全に！ ～新型コロナとインフルエンザの同時流行に備えて～

新型コロナウイルスは冬期に大きな流行が起こることが予測されています。一方、季節性インフルエンザは例年12～3月にかけて流行し、いったん流行し始めると短期間で蔓延します。今年の冬は、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備える必要があります。

感染症対策

- ①人との距離を保ち、「3つの密」を避ける
- ②マスク着用で「咳エチケット」を守る
- ③しっかり「手洗い」をして、ウイルスを除去
- ④生活習慣を改善する(規則正しい生活)

(一般財団法人総合保健センター資料より)

講習に参加しました

接遇マナー講習を
受講して



岡本 重孝
(春日野二)

十月二十九日、接遇マナー講習
会に参加しました。コロナ自粛の
影響の為か参加者が七名と少数
で、元来講義を聞くと眠くなる私
は、これは居眠りできないぞと緊
張しましたが、講師の土井先生の
軽妙なトークと、他の参加者との
ゲーム感覚でのトレーニングなど、
受講者を飽きさせないプログラム
で眠気などとは無縁の楽しい二時
間でした。



私は現在、老人福祉施設で週二
日程働いていますが、従業員の方
や利用者のご家族様等、人に接し
会話する機会が多々あります。何
気なく使っていた言葉や態度、仕
草にも、人を不快にさせる要素が
ある事を今回
再認識させら
れ、今後の仕
事や日常生活
の中でぜひ活
かしていきたく
しい講習会でした。

初心者向け冬囲い
講習に参加して



服部須美子
(南城町二)

毎年十月後半、高田城址公園で
は冬囲いされた木が整列したよう
に並び、その姿はとても美しいで
す。私も美しい冬囲いをしてみた
いと十月二十日の講習会に参加し
ました。



各班に分かれて低木の囲い方を
班長さんからご指導頂きながらの
実地練習。初めての事ばかりで戸
惑いしましたが、憧れていた冬囲い
を体験でき、どうにか形になった時
は嬉しく、
今は教えて
頂いた方々
に感謝の気
持ちでいっ
ぱいです。
有難うござ
いました。

第17回
就業先拝見

こんな仕事をしています

楽しい
障子張り作業



安藤 清
(東本町三)

シルバーで障子張り作業に就
いて、早いもので六年目に入っ
ています。障子張り作業は講習
会に参加した後、先輩と一緒に
作業を行い、独り立ちしても大
丈夫とお墨付きを頂くと、一人
で作業を行うシステムになって
います。室内作業なのであまり
天候に左右されず、自分の暇な
日時をお客様と相談して作業し
ています。一番大変なのはお客
様自身が張った障子紙を剥がす
時です。時にはセメダイン等で
張つてある場合もあり、剥がす
時間が通常の二、三倍もかかり、
見た目も上手に張れません。
一番楽しいのは、お茶を頂き
ながらお客様と野菜の出来具合
などを話したり、作業が終わわり
部屋が明るくなったと御礼の言
葉をかけていただいた時です。
私も七十二歳、あと何年この仕
事が出来るか分かりませんがお
客様からもっと喜んで頂くよう
障子張り技術を向上させ頑張ろ
うと思っています。

清掃作業に
やりがいを感じて



渡辺 泰江
(大町五)

今年の三月から薬局さんの清掃
作業をさせて頂いています。朝早
いのですが、日中時間が空くので、
自由に使えるのが魅力です。仕事
先の方々からも綺麗にしてもらっ
て有難いと声をかけて頂くと嬉し
くなります。また月一回、会員三
人で集まりシフトを組んだり仕事
の情報交換を行っています。時に
は家族や趣味の話なども出て、楽
しいひと時を過ごしています。社
会に出て仕事にやりがいを感じる
と、生活にメリハリも出来、家で
の過ごし方も変わってきたような
気がします。これからも健康で働
ける事に感謝し、長く続けていき
たいと思います。



安藤会員



渡辺会員

専門部会活動 この一年

高田町屋めぐり／10月27日(火)：18名参加



町屋の内部「きものの小川」



女性部会報告

未曾有の年、日々の生活が当たり前に過ごせていたことが、制約の中で何が出来るか、と自己責任の風潮の中、何もしないという選択もありましたが、安全を確保しながら出来る事を試みる勇氣をと、七月に事業計画を見直し、高田町屋めぐりと正月用の生け花教室を実施しました。事故もなく好評を頂いたことは良かったと思っております。

(部会長 渡邊 昌子)

高田町屋めぐりに参加して



小嶋 美知子
(灰塚)

前日まで雨だったのが当日は快晴。準備体操をした後、市街地を散策しながら「高田小町」に寄り、「きものの小川」へ。

昔ながらの町屋造りで窓は無く、明り採りは屋根と中庭から。階段は急で狭く、日常生活は大変だったと思う。二階の部屋の欄間は細かな細工がとても素敵だった。小川さんから町屋や高田の街中について説明を受け、日本最古の映画館「高田世界館」へ。

短編映画「のらくろ」を上映していただき、支配人の上野さんから映画館の内部や外部まで丁寧に説明していただき、その後、「旧第四銀行」へ。

とても感動した一日でした。

生け花教室／12月21日(月)

午前の部：9名参加
午後の部：8名参加



技能推進部会報告

今年度は剪定レベルアップ、松の剪定、初心者向け冬囲い、冬囲いレベルアップと四種目の講習会を実施し、延べ四十一名の会員から参加を頂き、会員個々の技術の向上を図りました。しかしコロナの影響を受け、一般市民の方を対象にした講習は開催出来ませんでした。

(部会長 秋山 清)

事業开拓部会報告

八月に介護施設二十四か所へ空き家管理のパンフレットを配布し、利用促進を図りました。

九月にオーレンプラザでの「いきいき健康講座」に参加、具体的に仕事内容を発表し、入会勧誘を行いました。二月には「一会員一名紹介」を実施します。会員の皆様、ご協力をお願いします。

(部会長 矢嶋 威)

広報対策部会報告

「生きがい」の編集作業は新型コロナウィルス禍の中で感染拡大防止のため、事務局と文書データでやり取りしながら進めました。多くの事業が中止になり紙面の変更を余儀なくされながらも、年二回発行しました。

(部会長 池田 勝)

シニア会員互助会通信



会員互助会会長
杉田 久

新年、あけましておめでとうございませう。

昨年はコロナに始まり、コロナに振り回された一年でした。コロナ禍のために今年度計画した行事が全て実施することが出来ず、親睦会の趣旨である会員相互の親睦を深めることが全く出来ず、誠に残念な一年でした。

今年はワクチンの開発などにより少しでも元の生活に戻るよう期待するとともに、親睦会の行事が会員の皆さんの元気な声で満ち溢れる中、盛大に開催出来ることを念願しています。

会員の皆さんもコロナに気を付けて、この一年を元気に過ごして下さい。今年もよろしくお願いたします。

ご冥福をお祈りいたします

互助会規程に基き、亡くなられた会員へ弔慰金を支給、幹事がお届けしました。
(機関紙第七十号掲載以降に亡くなられた皆さん)

- ★故 中嶋 幸一 様(北城町四)
- ★故 佐藤 公昭 様(大手町)
- ★故 山中 裕一 様(本町二)
- ★故 南波 芳昭 様(北本町三)
- ★故 田辺 義一 様(東本町五)

事務局だより

<配分金と税金について>配分金収入に対する所得税法上の取り扱いについて

会員の皆様が受ける配分金は、所得税法上「雑所得」とされ、受け取った配分金収入は期間内(2月16日～3月15日)に確定申告をする必要があります。配分金収入に対しては、「**家内労働者等の事業所等の所得計算の特例・租税特別措置法第27条**」より、55万円を上限として最低保証必要経費が認められます。

なお、配分金収入と給与所得(シルバー派遣による賃金)がある場合は、55万円から給与所得控除額を控除した残額が配分金に係る必要経費となります。

また、公的年金を受給している場合は、配分金収入とは別に公的年金等の控除が受けられます。

【計算例示】 会員A(66歳)の年間収入は次のとおりでした。

- ①配分金収入 83万円
- ②給与収入 60万円(シルバー派遣による賃金)
- ③公的年金収入 130万円

【計算方法】 (1)配分金収入及び給与収入に係る計算

・給与収入(60万円)－給与所得控除額(55万円)＝給与収入に対する所得金額(5万円)
 給与収入に対する所得金額(5万円)－所得金額調整控除(5万円)＝0万円 …(A)

※所得金額調整控除は上限10万円まで

・配分金収入(83万円)－必要経費(55万円－55万円)＝83万円 …(B)

(2)公的年金に係る計算

・公的年金収入(130万円)－公的年金等控除額(110万円)＝20万円 …(C)

※公的年金等控除額は、受給者が65歳未満と65歳以上が異なります。

【納税額】 (A)+(B)+(C)＝0万円+83万円+20万円＝103万円

所得金額(103万円)－基礎控除(48万円)＝55万円

課税所得金額(55万円)×税率(5%)＝所得税額27,500円

所得税額(27,500円)×復興特別所得税(102.1%)＝28,000円(100円未満切り捨て)
 ……(納税額)

※なお、確定申告については高田税務署(電話523-4173)へお尋ねください。

会員数	
(2021.1.1現在)	
男	795名
女	291名
合計	1,086名
本所	852名
頸北支所	234名



地域懇談会は、事務局からの現状報告や、会員の皆さんからシルバー事業の運営等に対して直接声をお聞きするもので、毎年二月に開催していますが、現在も新型コロナウイルス感染症の勢いがなかなか収まらないことから、今年度については中止することを理事会で決定しました。

今後、報告資料を配布し、別の方法で会員の皆さんからご意見を伺うことを考えています。

地域懇談会の開催中止について

あとがき

明けましておめでとうござい
 ます。

昨年は新型コロナウイルスのため多くの催し・宴が中止になってしまいました。

成人して十一年、こんなに飲み会が無かったことは初めてです。今年は日常に戻ってほしいものです。

コロナになんか負けずに頑張
 りましょう!

(広報対策部会 池田 勝)

